

普通徴収への切替理由書【兼仕切り紙】について

指定総括表裏面の切替理由書【兼仕切り紙】で提出する場合

普通徴収切替理由書【兼仕切り紙】
 普通徴収対象者の給与支払報告書(個人別明細書)の上に添付してください

指定番号 **7XXXXXXX**
 事業所名 **〇〇〇〇株式会社**

提出時の綴り方

略号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者 給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	6人 1人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払期間や支払額が不定の者(例:給与の支払が毎月ではない・給与の支払額の変動が大きく、特別徴収できない月がある)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	4人
合計		11人

※総括表の普通徴収(個人納付)欄の人数と一致していることを確認してください

※普通徴収への切替理由に該当する方の給与支払報告書(個人別明細書)については、この普通徴収切替理由書の下に添付してください。(上記の表と同様の記載があれば、任意の様式も可)

※普通徴収切替理由書の添付がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。

<エルタックス(電子申告システム)や光ディスク等で提出の場合>
 普通徴収への切替理由に該当する方については、図1のとおり、個人別明細書の摘要欄に該当する略号a~dを入力することにより、普通徴収切替理由書【兼仕切り紙】の提出が不要となります。
 ※略号a~dに該当しない場合は、普通徴収にはできません。

(給与支払報告書 個人別明細書 抜粋)

図1

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借
円	円	円	円
普通徴収への切替理由の該当する略号a~dを入力してください。			
a~d			
	令和5年3月31日退職予定		
	退職予定者は、退職予定日を入力して下さい。		

<エルタックス(電子申告システム)を利用される場合の注意点>
 普通徴収への切替理由に該当する方については、個人別明細書の摘要欄に該当する略号a~dを入力し、右下にある普通徴収欄に必ずチェックを入れてください。
 ※略号の入力だけでは、普通徴収にはなりませんのでご注意ください。

本年度より、堺市作成の**指定総括表の裏面に普通徴収切替理由書【兼仕切り紙】**を印刷しております。
 指定総括表をお持ちの方は、こちらをご利用ください。

指定総括表の表面に記載の**指定番号と事業所名**を記入してください。

普通徴収への切替理由のうち該当する項目に**人数**を記入してください。

総括表の普通徴収欄の人数と普通徴収切替理由書の合計人数が一致することを確認してください。

堺市指定総括表 抜粋

堺市への報告人員		人数
特別徴収 (給与から差し引き)	I	24人
普通徴収 (個人納付)	II	6人
普通徴収切替理由書の添付が不要です	III	5人
合計 (I+II+III)		35人

eLTAX (電子申告システム) や光ディスク等での提出について

図1

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借
円	円	円	円
普通徴収への切替理由の該当する記号a~dを入力して下さい。 (乙欄、退職日の入力があれば、略号の省略が可能です。)			
a ~ d	令和5年3月31日退職予定		
	退職予定者は、退職予定日を入力して下さい。		

普通徴収への切替理由に該当し、普通徴収(個人納付)とする方については、図1のとおり、給与支払報告書【個人別明細書】(以下、個人別明細書)の**摘要欄**に該当する普通徴収への切替理由の略号a~dを入力することにより、普通徴収切替理由書【兼仕切り紙】の提出が不要となります。
 ※普通徴収への切替理由に該当しない場合は、普通徴収(個人納付)にはできません。

図2

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が報告者	その他	勤労学生	ひとり親	中途就・退職	元
				○					就職 退職 年 月 日	
									○ 4 8 31	

略号aに該当する方のうち退職された方については、個人別明細書の退職欄に退職年月日の入力(図2参照)があれば、摘要欄の略号の入力を省略できます。

略号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者 給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	6人 1人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払期間や支払額が不定の者(例:給与の支払が毎月ではない・給与の支払額の変動が大きく、特別徴収できない月がある)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	4人

また、略号aに該当する方のうち令和5年5月31日までに退職を予定されている方については、摘要欄への略号の入力と合わせて退職予定日も入力してください。

略号dに該当し、個人別明細書の乙欄に印を入れていただいている方(図2参照)については、摘要欄の略号の入力を省略できます。

eLTAX（電子申告システム）を利用される場合の注意点

（eLTAX 個人別明細書 抜粋）

図1と同様に、摘要欄に該当する普通徴収への切替理由の略号a～dを入力し、普通徴収欄にチェックを入れてください。

※普通徴収切替理由書の送付は不要です。

	他の退職者のもとを退職した年月日			普通徴収	青色専従者	条約免除
	年	月	日			
※重者に係る徴収猶予の金額				<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

eLTAXを利用される場合において、普通徴収への切替理由に該当し、普通徴収(個人納付)とする方については、上の表(図1)のとおり個人別明細書の摘要欄に該当する普通徴収への切替理由の略号a～dを入力することと合わせて、個人別明細書の普通徴収欄に必ずチェック(☑)を入力してください。

※普通徴収への切替理由の略号の入力、または普通徴収欄の☑のどちらか一方では、普通徴収になりませんのでご注意ください。

提出方法について

区ごとに分ける必要はありません。堺市提出分としてまとめてご提出ください。

提出期限について

令和5年1月31日(火)までに必ず提出してください。(なるべく早めの提出をお願いいたします。)

提出先について

【持参の場合】

堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番地1(三国ヶ丘庁舎2階) 堺市 市税事務所 市民税課

または

堺市堺区南瓦町3番1号(市庁舎本館8階) 税務サービス課

【郵送の場合】

〒591-8701

堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番地1(三国ヶ丘庁舎2階)

堺市 市税事務所 市民税課 特別徴収係 宛

給与支払報告書（個人別明細書）の記入について

⑤

住所	堺市堺区南田出井町〇番〇号										
氏名	堺市 太郎										
生年月日	9	876	540	7	788	888	2	889	444	308	600
給与	380 000										
控除	887 200 104 444 27 800 250 000										
備考	(1) 堺市 三郎 (年少) (非居住者) a 前職給与支払者 △△商事株式会社 令和4年3月31日退職 令和5年3月31日退職予定 支払額 1,236,300円 社保 153,500円 税62,400円										
収入控除	39,200	33,333	28,888	34,567	41,111						
居住	1	30	1	25	25,000,000						
家族	サカイシ ハナコ 堺市 花子 565,000 サカイシ ハルコ 堺市 春子 サカイシ イチロウ 堺市 一郎 サカイシ ナツコ 堺市 夏子 サカイシ アキコ 堺市 秋子 サカイシ フユコ 堺市 冬子 サカイシ ジロウ 堺市 二郎										
退職	令和4年 〇 4 4 1 昭和 41 5 8										
給与支払者	個人番号又は法人番号 9876543210987 住所(原則)又は所在地 堺市堺区南瓦町〇番〇号 氏名又は名称 OOOO株式会社 電話 072-XXX-XXX										

- ① 支払を受ける者の住所欄には、給与受給者の令和5年1月1日（中途退職者は、退職時）現在の住所をご記入ください。
個人番号（マイナンバー）、氏名、フリガナ及び生年月日を必ずご記入ください。
- ② 控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族がいる場合は、控除対象配偶者及び扶養親族に係る記入欄に必ず氏名、フリガナ及び個人番号をご記入ください。
なお、海外居住者の場合、「非居住者である親族の数」欄にその人数を記入し、区分の欄に〇をご記入ください。
- ③ 配偶者（特別）控除の対象者がいる場合は、配偶者（特別）控除の額欄に控除額、配偶者の合計所得欄に配偶者の合計所得金額をご記入ください。
また、同一生計配偶者が障害者（特別障害および同居を含む）に該当する場合は、摘要欄に氏名と同一生計配偶者である旨をご記入ください。（例「氏名（同配）」）。
- ④ 控除対象扶養親族と16歳未満の扶養親族が、それぞれ5人以上いる場合は、摘要欄に括弧書きの数字、氏名をご記入ください。
また、その対象者が16歳未満の場合は氏名の後に（年少）、海外居住者である場合は、（非居住者）とご記入ください。
また、5人目以降の個人番号記入欄に、摘要欄と同じ括弧書きの数字を記入し、その方の個人番号をご記入ください。
- ⑤ 支払金額に前職等の金額を含めている場合は、摘要欄にその会社名、支払金額、社会保険料控除額、退職日を必ずご記入ください。
- ⑥ 令和5年5月31日までに退職を予定している方については、退職予定日をご記入ください。
また、普通徴収への切替理由に該当する方については、普通徴収切替理由書（兼仕切り紙）の添付と合わせて、できるだけ普通徴収への切替理由の略号（a～d）を記入いただきますようお願いいたします。

⑦ 年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数と可能額をご記入ください。

⑧ 居住開始日は、和暦で年、月、日を分けてご記入ください。（例）平成30年1月25日→30、1、25

⑨ 適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のご記入ください。

- 住：一般の住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含みます。）
 - 認：認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合
 - 増：特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
 - 震：東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供できなくなった場合で、平成23年から令和7年12月31日までの間に新築や購入、増改築等をした家屋に係る住宅借入金等について、震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合
- 上記の区分のほか、この控除に係る住宅の新築、取得又は増改築等が
- ・「特定取得」（特別特定取得以外）に該当する場合には「（特）」、
 - ・「特別特定取得」「特例取得」「特別特例取得」に該当する場合には「（特特）」、
 - ・「特別特別特例取得」に該当する場合には「（特特特）」、
- と併記してください。

⑩ 令和4年中に就・退職した場合は、就・退職表示欄の該当箇所に〇印をつけ、必ずその年月日をご記入ください。
また、支払金額30万円以下の退職者についても、適正な課税を行うため、提出にご協力いただきますようお願いいたします。

⑪ 給与支払者の個人番号（右詰）又は法人番号、住所(居所)又は所在地、氏名又は名称及び電話番号をご記入ください。